

【別紙】

< ご請求書の種類 >

	種類	損害項目
1	農業者さま用 (避難等対象区域外)	政府等による農産物等の出荷制限指示等に係る損害及び風評被害（茶及び畜産物を除く）
2	加工・流通業者さま用 (出荷制限指示等)	政府等による農林水産物等の出荷制限指示等に係る損害（農林水産物の加工業・食品製造業及び流通業者さま用）
3	加工・流通業者さま用 (風評被害)	風評被害（農林水産物の加工業・食品製造業及び流通業者さま用）
4	観光業者さま用A	風評被害（4県17市町村※）
5	製造業者さま用	風評被害（製造業者さま用）
6	サービス等業者さま用	風評被害（サービス等業者さま用）

※ 4県17市町村：福島県（避難等対象区域外）、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県
の太平洋沿岸地域（銚子市、旭市、匝瑳市、横芝光町、山武市、九十九里町、大網白里町、白子町、長生村、一宮町、いすみ市、御宿町、勝浦市、鴨川市、南房総市、館山市）、山形県米沢市